

令和7年第4回さつま町議会定例会 一般質問通告書

令和7年12月2日（1～5番）、3日（6番）

順番	(議席番号) 質問者	質問事項・要旨	答弁を 求める者
1	(6) 古田 昌也	<p>1 防衛施設誘致活動について</p> <p>改選後の一般質問などにおいて、本町が行ってきた防衛施設誘致活動が、あたかも戦争の準備を行ってきたかのような大きな誤解を与えている。そもそも、この誘致活動は、町民の陳情から始まっており、2度の継続審査を経て請願に至り、議会から町執行部に対して誘致活動を進めるように意見を申入れ、現在に至っている。</p> <p>改選後の一般質問で、町長はその経緯を踏まえた答弁をなぜしないのか。</p> <p>また、本町が誘致活動において一番強く要請している事項は何か問う。</p> <p>2 町長の施政方針について</p> <p>令和7年度施政方針のキーワードは【ひと】と【まち】と【自然】であった。この方針を念頭に置き、予算を計上し、実行されてきている。その取組は鹿児島県内でもトップクラスの内容で、特に子育て世代における高校生までの医療費現物給付や0歳から2歳の保育料無償化、また、こうのとり支援事業など幅広く行われているが、特徴のある施策はないを感じている。</p> <p>町長の任期中に特徴のある、思い切った予算の編成を行う考えはないか。</p> <p>また、選挙時のマニフェストを実現させるために、思い切った施策を実行する考えはあるのか問う。</p>	町長
2	(8) 武 さとみ	<p>1 町長の描く「住民の安全と安心を守る町の姿」について</p> <p>(1) 2024年12月27日に、まだ適地調査中であるにもかかわらず「弾薬庫決定」と新聞報道されたが、町長は「決定」と受け止めているのか。</p> <p>(2) 2019年11月27日と2021年12月14日に、町長と議会が防衛大臣に提出した提案書に、弾薬庫以外の施設も提案しているが、それを取り下げるつもりはないか。</p> <p>また、町民はこのことを知っているのか。</p> <p>(3) 有事の際、どれだけの被害と危険が発生すると予想するか数字で示してほしい（周辺国との軍事力の差は歴然である）。リスクと回避策について説明を求める。</p> <p>(4) 6月の一般質問で、町長は「他の地区でも説明会を開催</p>	町長

順番	(議席番号) 質問者	質問事項・要旨	答弁を 求める者
		<p>する」と回答されたが、なぜこれまで住民へ何の説明もないのか。</p> <p>防衛省(九州防衛局)が決定した内容の説明会ではなく、町長の描く「安心・安全な町の姿」についての説明はしないのか。</p> <p>(5) 防衛省は市町村に対し住民基本台帳に記載された18歳と22歳の個人情報の提供を求めており、希望しない場合は提供からの除外を申し出る制度がある。このことを町民に広く周知するつもりはないか。</p> <p>(6) 「弾薬庫」誘致による「交付金」をあてにするのではなく、さつま町の基幹産業である農林畜産業を進めた人口増や活性化策を考えいくつもりはないか。</p> <p>2 「不登校」の増加に歯止めをかける「学校のありかた」について</p> <p>(1) 「不登校」になると、誰もが八方ふさがりになり不安で仕方がない状態になってしまう現状を打破するためには、教職員が多様な子どもの思いを大切にし、一人ひとりの人権を尊重する「学校」でなければいけないと思うが、「多様化学校」を受け皿の広がりとして評価する一方、「後追いの支援にとどまる」との指摘もある。今の学校を変える必要はないか。</p> <p>(2) これまでに、教師の指導の後、生徒が自死するなどの事件があったが、多様なニーズに対応できる教職員の育成のために、「子どもの見方と対応」や「子どもの権利条約」等についての職員研修をしているか。</p> <p>(3) 教職員による盗撮や性暴力等の事件があり、各学校への教育委員会からの通知はどんなものだったのか。それは管理を目的にしたものになってはいないか。</p> <p>また、それによって学校の教職員が働きにくくなってしまはないか。</p>	教育長
3	(12) 川口 憲男	<p>1 農林業の振興について</p> <p>農林業の新たな振興策の時期を迎えており、これまでの計画策定の実施は、順調に推移したと考えているか、経緯と今後の農業政策への取組について問う。</p> <p>(1) 基幹産業の取組・付加価値を高める施策は、目標に達したのか。</p> <p>また、これからの中のさつま町の農林業には、何が望まれると考えるか。</p> <p>(2) 就農人口の確保・高齢者等の対策等、担い手や後継者対策が喫緊の課題もあるが、今後の計画等にいかに取り組</p>	町長

順番	(議席番号) 質問者	質問事項・要旨	答弁を 求める者
		<p>む考えか。</p> <p>(3) 稲作のプラス振興策として、園芸・果樹の重点品目の推進は、本町の農林業振興には欠かせない施策であると思うが、今後の取組や考え方。</p> <p>また、この1年、指導員が欠員の状態だったが、今後の考え方。</p> <p>(4) これまでも、農畜連携で農林業の推進を図られてきたが、今後の取組は。</p>	
4	(3) 豊山 秀樹	<p>1 鳥獣害対策について</p> <p>全国的に鳥獣被害が深刻化する中、本町においても農作物への被害報告が各地で発生している。特に、山間部における被害は深刻であり、耕作放棄もやむを得ない状況下にある。現在、本町では、有害鳥獣対策事業として、町単独の補助金制度を設け対策を講じている。現況を踏まえ、補助交付金額(防護資材及び捕獲)の増額はできないものか、町長の見解を問う。</p> <p>2 耕作放棄地の対策について</p> <p>本町の農業は、水田をはじめ果樹や園芸など多様な取組みが行われている。しかし、農業就業人口の減少や農業者の高齢化に伴い耕作面積が減少している。さらには鳥獣被害も深刻化しており、それに伴う耕作意欲の低下が耕作放棄地の増加につながっていると考えられる。本町でも約470ha(令和5年現在)の不作付地の水田があるとされており、町の推進作物への誘導や地目変更の指導が必要とされている。町として、今後どのような対策を講じるのか、町長の見解を問う。</p> <p>3 本町における家畜防疫体制について</p> <p>本年9月上旬、県境10キロ圏内で死んだイノシシより豚熱の感染が確認されている。直ちに、隣接する市町では、国・県との連携のもと豚熱経口ワクチンの散布が実施されている。本町では、幸い現時点での感染事例はないが、日常の防疫対策が必要とされる。高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱をはじめとする家畜伝染病の侵入防止策について、町長の見解を問う。</p> <p>4 閉校施設の今後の活用策について</p> <p>町内における閉校施設については、一部、地元企業への売却と貸与及び任意団体への指定管理等が行われている一方、数多くの施設が未だその活用策を見いだせていない状況下にある。町としても、これまで、多方面からの検討を重ねており、現在もその打開策に向けた協議が継続されている。こうした中、一部の地区では、その活用方法について地区を挙げ</p>	町長 町長 町長 町長

順番	(議席番号) 質問者	質問事項・要旨	答弁を 求める者
		て取り組んでいるところもある。閉校施設の今後の活用策について、町長の見解を問う。	
5	(5) 橋之口富雄	<p>1 民間賃貸住宅補助について</p> <p>本町は、人口減対策で令和5年度から3年間の民間賃貸住宅建設等促進事業補助金を実施し、先日の新聞報道や前回の議会でもある程度の成果は得られたとの報告があった。しかしながら、その効果の大半は新築に限られ、既存の集合住宅にはあまり効果が見えていないと感じる。要因として既存の住宅には居住者がおり、思い切った改修工事がやりにくいのが実情である。その事も踏まえたリフォーム補助などを強化し、続けて行く考えはないか。</p> <p>2 地域活性化、振興について</p> <p>昨年の12月議会でも質問をしたが、国道504号線は物流や人流などを考えたとき、重要な高規格道路である。今後の本町の活性化、振興を促進するためには、早期復旧や活用法（道の駅などの整備）を検討して行く必要性があると考えるが、町長はどのように考えているのか、次の点を問う。</p> <p>(1) トンネルの現在の状況や復旧の見込みなどはどうなっているのか。</p> <p>(2) 国道504号線付近に道の駅などを整備する考えはないか。</p> <p>(3) 旧遊技場（パチパチ）購入後、構想や進捗状況はどうなっているのか。</p>	町長 町長
6	(11) 有川 美子	<p>1 ひとり親家庭等医療費助成について</p> <p>令和7年4月から子ども医療費が現物給付方式となった。一方、本町では、ひとり親家庭等医療費助成は償還払いのままである。町民より、医療助成費の払い戻し手続きの簡素化を要望する声が届いている。</p> <p>(1) 本町のひとり親家庭等医療費助成対象者数は。</p> <p>(2) 県内自治体では、子は子ども医療費助成制度を優先しての現物給付、その親は自動償還払いや、償還払いであってもLINEを活用した申請が可能等、働く親が役場に来なくて申請ができるなどの負担軽減が図られている。本町でも、医療費の払い戻し手続きの簡素化を実施できないか。</p> <p>2 新卒者・中途転入者への就労支援について</p> <p>本町では転入者・新卒者を対象とした就労支援奨励金制度がある。交付要件等の見直しを求めて質問する。</p> <p>(1) 就労支援奨励金制度の実績及び採用した事業所等からの評価は。</p>	町長 町長

順番 (議席番号) 質問者	質問事項・要旨	答弁を 求める者
	<p>(2) 交付要件の企業に2年以上の正規雇用とあるが、雇用期間を2年以上にした理由は。 また、6か月や1年などへ見直しができないか。</p> <p>3 保育士の働きやすさの実現について 保育士の手当は地域間格差がある。保育施設が独自で手当を上げることは、経営圧迫につながり難しいのが現状である。そこで町独自の支援を求めて質問する。</p> <p>(1) 県内他自治体では、保育士の働きやすさを実現するための様々な施策を行っている。本町でも子育て支援の一環として、保育士への給与上乗せ補助や潜在保育士等就職奨励などを実施できないか。</p> <p>4 公務員の兼業解禁について 公務員の兼業は本年6月に地方公務員法に基づく新たな指針が示され、条件付きで正式に「解禁」された。これにより、任命権者の許可があれば、営利活動を含む兼業が可能になつたが、本町において兼業を解禁する考えは。</p>	町長 町長